



クリニックニュース

発行：MMPG医療・福祉・介護経営研究所 診療所経営研究室

発行者：株式会社ユアーズブレイン 広島市国泰寺町1-3-29MR Rデルタビル3F TEL:082-243-7331

全世代が安心できる社会保障制度の構築を

《政府、経済財政諮問会議》

政府は10月10日、令和5年第13回経済財政諮問会議を開催し、マクロ経済運営と経済・財政一体改革について取り上げた。経済財政政策担当大臣からは、総合経済対策の策定に向け、コストカット型経済から脱却し、新たなステージへ移行する歴史的チャンスと位置付け、活発な設備投資や賃上げ、人への投資による経済の好循環、熱量あふれる「新たなステージ」への変革に向け、総合経済対策でスタートダッシュを行うと説明した。それに向け、▼足元の急激な物価高から国民生活を守る、▼地方・中堅中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長の実現、▼成長力の強化・高度化に資する国内投資の促進、▼人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革の起動・推進、▼国民の安全・安心の確保——の5つを柱とすることを示した。

会議では、「社会保障制度改革における今後の対応」として、少子高齢化・人口減少時代といった非常に厳しい局面を迎え、給付と負担の見直しやマンパワー確保に向けた対応等が求められる中、社会保障制度を持続可能なものとするため、高齢者人口がピークを迎える2040年頃も視野に、社会保障制度が直面する課題に対応し、全世代が安心できる社会保障制度を構築することが必要と指摘。具体的に▼全世代型社会保障構築会議の報告書等を踏まえ、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定や医療DX等、▼こども未来戦略方針等に基づき、年末までに改革工程の策定を行うこととされている、改革項目の具体化——などにより、必要な社会保障サービスが、必要な方に提供されるようにするとともに、全ての世代で、能力に応じて負担し、支え合う仕組みの構築に向けた取組を進めると説明した。

中でも、同時改定に向けた対応について、2024年は6年に一度の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定が行われる節目の年であることから、いわゆる団塊世代が全て75歳以上となる2025年以降、また、高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、医療と介護の連携等、様々な視点からの検討が必要としたほか、昨今の高水準となる賃上げの動向や物価高騰の状況を踏まえた対応も極めて重要な課題と位置付けた。その上で、2024年度報酬改定について、これらの視点も踏まえつつ、物価高騰や賃金上昇、経営の状況、人材確保の必要性、患者・利用者負担・保険料負担への影響を踏まえ、患者・利用者が必要なサービスを受けられるよう、必要な対応を行っていくことが求められるとの見解を示した。

医療DX・介護DXについては、2023年6月に、総理を本部長とする医療DX推進本部において、「医療DXの推進に関する工程表」が策定されており、医療・介護全般にわたる情報について共有・交換できる全国的なプラットフォーム（全国医療情報プラットフォーム）の構築に向けて、医療分野では2024年度中の電子処方箋の普及に努めるとともに、今後、標準型電子カルテの開発に取組み、電子カルテを普及するほか、介護分野では介護情報基盤の準備に向けて検討を行うなど、当該工程表に沿って取組を進めるという対応方法を示した。

新しい総合経済対策に向け、提言

《自由民主党政務調査会》

自由民主党政務調査会は10月17日、「新たな総合経済対策策定に向けた提言」（以下、提

言)をまとめ、同日岸田首相に申し入れた。提言では、「国内投資の拡大による供給力強化、構造的な賃上げ等の施策を集中的に強化することで、日本経済を一段高い成長軌道に乗せ、成長と分配の好循環を実現させる必要がある」とし、当面、最優先にすべきは「物価高への対応」と示した。

提言は政務調査会の各部会等が取りまとめた重点事項を網羅。中でも厚生労働部会は、▼医療・介護・障害福祉等分野における物価高騰への対応等、▼三位一体の労働市場改革の推進等、▼次なる危機に備えた感染症(新型コロナウイルス)対策等、▼DX・イノベーションの推進——等を重要事項に挙げた。

医療・介護・障害福祉等分野における物価高騰への対応等について、現下の物価高騰に伴い、食材料費・光熱水費の負担が大きくなり、経営を圧迫しているほか、医療・介護・障害福祉分野では賃上げが他の産業に追いついていない上、現場では人材の流出が生じていることなどにより、人材の確保も困難となっている点は、医療・介護・障害福祉等のサービス提供体制が危機的事態となるとともに、地方経済にも悪影響を及ぼしていると指摘。こうした事態を打開するため、▼2024年度報酬改定も視野に入れつつ、医療・介護・障害福祉分野における賃上げのために必要な対応を早急に実施する、▼食材料費・光熱水費高騰への必要な対応を検討し、確実に実施していくこと。特に、入院時の食費の基準は、長年据え置かれ、介護保険とも差が生じていることを踏まえ、その見直しに向け、早急かつ確実な支援を行う、▼介護・障害福祉サービス事業者の生産性向上・協働化等に向けて、介護ロボット・ICT機器の活用による介護・障害福祉現場の生産性向上や、経営の協働化等を通じた職場環境改善に取り組む介護・障害福祉サービス事業者に対する支援の実施、▼医療・介護・障害福祉分野における人材の養成・確保、定着に資する取組みに対する支援——等を挙げた。

DX・イノベーションの推進については、安心して質の高い医療・介護サービスを推進するために、医療・介護のDXの推進を図るとともに、イノベーションを推進する必要があることから、▼医療DXの基盤として、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けて、必要な環境整備・医療機関支援を進めていくことが必要であり、訪問診療等へのオンライン資格確認の用途拡大のためのシステム改修等の支援への取組み、▼電子処方箋の活用・普及の促進への取組みの支援を通じ、利活用による質の高い医療サービスの提供、重複投薬等の抑制、医療機関・薬局の業務効率化の推進、▼電子カルテ情報等を共有・交換する電子カルテ情報共有サービス(仮称)を早急に構築し、保健・医療・介護の情報を共有可能な「全国医療情報プラットフォーム」を構築。電子カルテの普及を推進するための標準型電子カルテの開発、▼医療DXの推進とあわせて医療機関におけるサイバーセキュリティの確保が必要であるため、外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査や、オフライン・バックアップ体制の整備の支援——を重要事項として組み込んでいる。

かかりつけ医機能が発揮される制度整備に向け、議論はじまる

《厚生労働省》

厚生労働省は10月13日、「国民・患者に対するかかりつけ医機能をはじめとする医療情報の提供等に関する検討会」を開催し、かかりつけ医機能が発揮される制度の整備に向け、本格的な議論を始めた。全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和5年法律第31号)における、医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化の一つとして、「かかりつけ医機能について、国民への情報提供の強化やかかりつけ医機能の報告に基づく地域での協議の仕組みを構築し、協議を踏まえて医療・介護の各種計画に反映する」(施行期日は2025年4月1日)が挙げられている。かかりつけ医機能が発揮される制度整備として、▼国民・患者への情報提供の充実・強化(医療機能情報提供制度の刷新)、▼かかりつけ医機能を報告し、地域でのかかりつけ医機能の確保のための具体的方策の検討・公表——が求められており、今後検討が繰り広げられる予定である。